

第4期地域會議

平成31年4月から令和3年3月まで務められた第3期都賀地域会議委員の皆様には、2年間地域の課題解決や意見集約などにご尽力を賜り厚く御礼申上げます。

平成27年4月に栃木市地域づくり推進条例が施行され、新たな地域自治制度がスタートしてから6年、新たなメンバーを加え第4期がスタートしました。

地域づくり推進条例は市民による身近な地域のまちづくりに関する取り組みを推進するためには必要な事項を定めることで地域自治を推進し、住みやすく活力ある地域社会を実現することを目指していきます。

地域会議

各地域の住民代表組織で、市長の付属機関です。地域内の各種団体から推薦された方、有識者、公募で選ばれた方を委員とします。地域の課題解決のため、一定枠の範囲で市長に予算の使い道を提案することができます。また、地域の意見集約・調整を行い、地域の意見を市長に届けるとともに、市長からの意見聴取に対して回答します。

4月27日に第1回会議を開催し、会長・副会長、各種委員を選出しました。

地域まちづくりセンター

「地域会議」の事務局を担当するとともに、「まちづくり実働組織」の運営支援など、住民主体の地域づくりを支援します。都賀地域では都賀地域づくり推進課（都賀総合支所1階）が担当しています。

A black and white portrait of Tadatoshi Akiba, an elderly man with glasses, wearing a white kimono. To his right is a vertical green banner with the text "大塚 紀通 会長" (Tadatoshi Akiba, President) and "四期目 ②該当 民生・教育部会".

地域会議委員として四期目を務めることになりました。

して出来ることを思慮し都賀地域において有益な事業計画を市長に提案したいと  
思います。

地域の皆様のご支援ご協力をお願ひいたします。



# 飯嶋 かおる

柏崎 洋子

二期目

①該当(都賀地域)  
女性会

民生・教育部会

A black and white portrait of Nakajima Masao, a middle-aged man with a shaved head, wearing a green plaid shirt. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

都賀地域課題の解決のため協議を重ねていきます。

元気な地域を作るため、住民、各種団体、企業、行政などが、交流・連携し、「自らができる」とは何か」「自らがすべき

**まちづくり実働組織**

地域会議の委員は、地域の人口を勘案し、15人～18人以内で組織します。都賀地域会議は15名です。